

貸 借 対 照 表

(2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 現 在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	56,119	買 掛 金	101,799
受 取 手 形	18,604	リース債務（短期）	2,691
売 掛 金	596,584	未 払 金	41,887
商 品	14,853	未 払 費 用	106,098
貯 蔵 品	57,831	未 払 外 注 費	254,024
前 払 費 用	15,921	未 払 法 人 税 等	8,350
短 期 貸 付 金	545,159	未 払 事 業 所 税	2,353
立 替 金	6,476	預 り 金	74,924
仮 払 金	16,241	未 払 消 費 税 等	39,499
流 動 資 産 合 計	1,327,793	賞 与 引 当 金	109,134
固 定 資 産		役 員 賞 与 引 当 金	5,000
有 形 固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	745,763
建 物	385,704	固 定 負 債	
構 築 物	24,566	リース債務（長期）	3,796
機 械 装 置	13,980	長 期 預 り 金	11,418
車 両 運 搬 具	93,490	繰 延 税 金 負 債	28,637
工 具 器 具 備 品	29,581	退 職 給 付 引 当 金	16,761
土 地	1,365,435	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3,900
リ ー ス 資 産	6,171	固 定 負 債 合 計	64,514
有 形 固 定 資 産 合 計	1,918,928	負 債 合 計	810,278
無 形 固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,086	株 主 資 本	
電 話 施 設 利 用 権	6,406	資 本 金	300,000
無 形 固 定 資 産 合 計	8,493	利 益 剰 余 金	
投 資 そ の 他 の 資 産		利 益 準 備 金	75,000
関 係 会 社 株 式	129,619	そ の 他 利 益 剰 余 金	
出 資 金	8,270	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	51,735
前 払 年 金 費 用	121,776	事 故 対 策 積 立 金	200,000
保 証 金	557	別 途 積 立 金	1,995,000
そ の 他 の 投 資	2,180	繰 越 利 益 剰 余 金	85,604
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	262,402	(内 当 期 純 利 益)	(73,183)
固 定 資 産 合 計	2,189,824	利 益 剰 余 金 合 計	2,407,340
資 産 合 計	3,517,618	株 主 資 本 合 計	2,707,340
		純 資 産 合 計	2,707,340
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,517,618

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①棚卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

②有価証券

(イ) 子会社および関連会社株式… 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 期末日時点の市場価格に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産… 定額法を採用しております。

②無形固定資産… 定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その全額を発生年度に処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額（期末要支給額）を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①運送、倉庫、整備、受託、海運、その他

サービスの提供を完了した時に、当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主にサービスの提供完了時に、収益を認識しております。

②商品、車販

商品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に商品の引渡時に収益を認識しております。また、他の当事者が顧客への財またはサービスの提供に関与している場合、当社が本人であると判定した場合は収益を総額ベース（権利を得ると見込んでいる対価の金額）で認識し、当社が代理人であると判定した場合は収益を純額ベース（権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額）で認識しております。

③整備（内架装）、流通加工

製品の引渡時に顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、主に製品の引渡時に収益を認識しております。